

ご 案 内

指定予防短期入所療養介護の利用料と個人負担金(在宅強化型)

群馬老人保健センター陽光苑
令和8年8月1日施行

◎ 介護保険給付による場合

サービス基本	区分	多床室	従来型個室
	要支援 1	672単位/日	632単位/日
	要支援 2	834単位/日	778単位/日
各種加算	次の加算項目に該当した場合には、上記の単位数に加えて下記単位数が必要になります。		
	① 夜勤職員配置加算	24単位/日	⑫ 特定治療 医療行為算定額×自己負担率
	② 個別リハビリテーション実施加算	240単位/日	⑬ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ 51単位/日
	④ 認知症専門ケア加算Ⅱ	4単位/日	⑭ サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22単位/日
	④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	⑮ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ
	⑤ 若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	合計単位数の9.7%/月
	⑥ 送迎加算(片道)	184単位/日	
	⑦ 療養食加算(1食)	8単位/回	
	⑧ 総合医学管理加算(利用中10日限度)	275単位/日	
	⑨ 口腔連携加算(1月に1回を限度)	50単位/月	
	⑩ 緊急時治療管理	518単位/日	
	⑪ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位/日	

＊ 基本サービスと各種加算分の1ヶ月の合計単位数に地域区分**7級地**(前橋市)の**費用基準** (※)1円未満は切捨て
1単位＝10円14銭で算出した額のうち各利用者の負担割合に応じた額が 個人負担金となります。

◎ 介護保険給付以外の利用料の場合(全額自己負担となります。)

サービス種別	利用料	内 容 等	低所得者の利用料			
			①	②	③-1	③-2
食 費	2,100円/日	朝食、昼食、夕食の食材料費と調理代	300円/日	600円/日	1,030円/日	1,360円/日
滞 在 費	多床室 700円/日	相部屋	0円/日	430円/日	430円/日	430円/日
	個 室 1,670円/日	1人部屋	550円/日	550円/日	1,370円/日	1,470円/日
特 別 食 費	おやつ代 ★130円/日					
	★ 実 費					
特 別 室 料	2人室 ★1,080円/日					
	1人室 ★1,651円/日					
日用諸雑費	150円/日	石鹸、シャンプー、ティッシュ、ペーパータオル、マスクなど				
教養娯楽費	150円/日	折紙、模造紙、文房具類、書道用品、手芸物品、脳トレ、回想法等				
電気器具持込料	★ 30円/日	テレビ、ラジオ等の使用者のみ				
	★ 20円/日	携帯電話充電器の使用者のみ				

＊ 食費と居住費(低所得者の利用料)欄の

①は生活保護受給者及び世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者であって、
預貯金等合計額が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下。

②は世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税世帯非課税で本人の年金収入額とその他の
合計所得の合計額が年額82万6,500円以下、かつ預貯金等合計額が単身で650万円(夫婦は1,650万円)以下。(※1)

③-1は世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税世帯非課税で、本人の年金収入金額とその他合計所得
金額、の合計額が年額82万6,500円超120万円以下、かつ預貯金等合計額が単身で550万円(夫婦は1,550万円)以下。(※1)

③-2は世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税世帯非課税で、本人の年金収入金額、その他合計所得
金額の合計額が年額120万円超え、かつ、預貯金等合計額が単身で500万円(夫婦は1,500万円)以下。(※1)

(※1)預貯金等の合計額について、第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合は、1,000万円(夫婦2,000万)以下。

＊ 特別室料は居住費に上乗せされます。

＊ 医療費について、当施設の医師で対応できる医療、看護につきましては介護保険給付サービスに
含まれていますが、当施設の医師で対応できない処置や手術及び病状の著しい変化に対する
医療については、併設の附属病院等での往診や入通院により対応し、医療保険適用により別途自己負担があります。

＊ ★印については消費税が含まれています。